

2019年3月31日までに新築住宅のご契約をすれば

# 消費税が8%のまま

となる特例(経過措置)がごございます!

2019年

消費税率

8%

10%

指定日  
2019.4.1

増税日  
2019.10.1

特例を  
適用しない

契約

8%

引渡し

10%

引渡し

特例を  
適用する

契約

8%のまま!!

増額

10%

引渡し

指定日以降の増額は  
「増額部分のみ」10%となります



提案します、「我が家」の住まいづくり——  
株式会社ケーピーエム

〒039-1166 青森県八戸市根城一丁目34-9  
TEL.0178(44)9810 FAX.0178(44)9812

